

院内トリアージ実施基準

平成 24 年 3 月 30 日
医療法人 慈愛会 梶浦病院

救急受け入れ患者の取扱いに関して院内トリアージを実施し、円滑かつ適切な診療を行うよう努める。

院内トリアージの実施に関しては本実施基準に従い、医師または経験豊富な看護師で行うものとする。

[トリアージ開始時間]

救急車にて来院された場合は搬入時にトリアージを行う。

一般受付患者に対しては受付後直ちに受付より担当者に連絡し、速やかに施行する。

但し、最初のトリアージ後各分類毎に設定した時間を経過しても診察が始まらない場合は再評価を行う。

[分類]

優先度	分類	区分	色	状態	診断	再評価時間
第 1	緊急治療群 (重症)	I	赤	緊急に治療を要する 傷病者 (瀕死)	CPA、呼吸困難、ショック、意識障害など	直ちに 対応
第 2	準緊急治療群 (中等症)	II	黄	早急に治療する事が 望ましい患者 (急変の 可能性あり)	麻痺、痙攣、腹痛、胸痛、広範囲の熱傷、 嘔吐、出血の続いている外傷、脱水状態、 小児外傷など	30分
第 3	軽症群	III	緑	通常の救急患者	発熱、めまい、軽度外傷、腰痛、尿閉、 骨折や脱臼が予想される場合、原因のは っきりしている意識障害 (急性アルコール 中毒、急性薬物中毒など)	1時間
第 4	非救急患者	IV	無	緊急性を要しない患 者	数日前からの症状、慢性疾患など	1時間
第 5	死亡群	0	黒	死亡	生命徴候が無い、蘇生の見込みが無い	—

[トリアージの流れ]

- ・ トリアージ実施者は患者を診察、上記分類に従いトリアージを実施する。
- ・ 救急搬送された患者のトリアージは、基本的に医師が行う。
- ・ トリアージの結果はカルテに記入し、緊急度分類第 1 の患者に関しては速やかに医師へ連絡し、出来る限り早急に治療を開始する。

[負傷者の状態に応じて留意すべき事項]

負傷者の状態	対応要項
茫然自失状態の傷病者	声のトーンに気を付け、声掛けを行う。 そばに寄り添い傾聴し気持ちを落ち着かせる。 突発的な行動に注意し、見守る。(目が届く場所へ案内する。)
無関心・抑圧行動・過剰動的行動をとっている傷病者	「横になってください。」とか「〇〇に移動して下さい。」といった具体的な行動の指示を与える。
攻撃的行動をとっている負傷者	「おっしゃりたいことは分かります。」といった言葉で共感の意を示す。 適度な距離を保ちつつ刺激を与えないよう言葉を選び、話を傾聴する。

- 平成26年4月 [負傷者の状態に応じて留意すべき事項]追加
- 平成26年8月 分類による再評価時間設定
- 平成27年4月 改訂箇所特になし
- 平成28年4月 改訂箇所特になし
- 平成29年4月 [トリアージの流れ]追加
- 平成30年4月 改訂箇所特になし
- 平成31年4月 改訂箇所特になし
- 令和4年4月 改訂箇所特になし
- 令和5年4月 トリアージの流れ一部削除
- 令和6年4月 改訂箇所特になし
- 令和7年4月 改訂箇所特になし
- 令和8年4月 [負傷者の状態に応じて留意すべき事項]茫然自失状態および攻撃的行動をとっている負傷者の対応要領追加